

鶴岡市立荘内病院経営改善支援業務委託についての質問回答書

Nº	質問箇所	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル 実施要領 P2 「4 参加資格」	「（6）公的病院において、同種又は類似の業務実績を有すること。」とありますから、実績提示の対象期間などは指定ありますでしょうか。	対象期間の指定はありません。
2	仕様書 6 業務内容 (1)	<p>記載文の「地域医療の状況及び地域医療機関との役割分担・連携」について、公開されている厚生労働省の DPC データ等から一部の情報は入手可能ですが、地域医療にかかる多くの情報は入手が難しい状況です。入札に当たり、貴院から「地域医療の状況」及び「地域医療機関との役割分担・連携」に関する情報は示されるのでしょうか。</p> <p>また、記載文の「…を考慮した経営改善」について、貴院のホームページに公開されている『鶴岡市立荘内病院経営強化プラン（令和 6 年度～令和 9 年度）』に記載されている経営指標に係る数値目標と「病院概要」に記載されている実績とでは大きな乖離が見受けられますが、提案にかかる最低経営改善目標値等は示していただけるのでしょうか。</p>	<p>委託業務契約締結後、業務上必要なデータは協議の上、ご提供いたします。契約締結前のデータ提供はいたしません。</p> <p>また、提案にかかる最低経営改善目標値等の設定はしておりません。</p>
3	仕様書 6 業務内容 (2)	記載文の「具体的な経営改善の提案、効果額試算」について、提案に必要となる貴院の経営状況の詳細な実績は示していただけるのでしょうか。	委託業務契約締結後、業務上必要なデータは協議の上、ご提供いたします。
4	仕様書 6 業務内容 (3)	記載文の「管理会議等にも出席すること」について、管理会議以外の会議等の具体的な名称と今後の会議等の開催予定頻度をご教示願います。	<p>現時点で想定している出席対象の会議の開催周期は次のとおりです。</p> <p>いずれも月 1 回の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ①管理会議：原則、毎月最終週・16 時 ②経営対策会議：管理会議後に続けて開催・終了時間は状況により前後 ③診療会議：原則、毎月第 3 水曜日・16：45 から概ね 1 時間超 <p>なお、業務の内容や進捗状況等を踏まえ、必要が生じた場合には、これら以外の会議等への参加を協議のうえ求めることができます。</p>
5	実施要領 2 業務概要 (3) 業務内容	記載文の「なお、現時点で仕様書は未確定であり、提案された内容を基に受注候補者との協議により、必要に応じて内容を変更したうえで仕様書を確定させる」について、現時点の仕様書を超える提案も求めているのでしょうか。また、受注候補者の提案以外の業務についての協議があった際に、これに応じられない場合の取扱いはどうなるのかも、ご教示願います。	<p>仕様書の記載内容を基本としつつ、より効果的な経営改善につながるご提案があれば、仕様書を超えるご提案いただいて差し支えありません。</p> <p>協議の中で提案内容以外の業務が検討される場合がありますが、その実施可否は協議により判断するものであり、対応できない場合でも不利な取扱いは行いません。</p>

No	質問箇所	質問内容	回答
6	実施要領 4 参加資格 (6)	記載文の「公的病院において、同種又は類似の業務実績を有すること」について、類似の業務実績とは具体的にどのような業務を指すのでしょうか。 また、業務実績について、病院規模や受注時期の限定があれば、ご教示願います。	具体的には、公的病院についての経営改善策の立案とその改善施策の実行支援の双方の業務が該当します。 ただし、業務実績については、病院規模や受注時期の限定はありません。
7	仕様書 具体的な経営改善策の提案	経営分析に使用できるベンチマークシステム（診療データでいえば EVE、セコム SMASH など、購買・コストデータでいえば MRP、メッカルなど）について、使用されているシステムをご教示いただくことは可能でしょうか。	診療データは MDVAct（診療分析パック）、購買・コストデータは MRP を使用しています。
8	仕様書 体制・スケジュールの具体的提案	現在、院内で経営改善について、検討・実施を進めている会議体やワーキンググループなどは設置されていますか。	経営改革推進チームを設置し、DPC データの分析や診療科へのヒアリングを通じて抽出した課題に対する対策を実施しています。また、会議体としては、院長、看護部長、事務部長等で構成される経営改善推進委員会を設置しています。
9	業務実績書（様式3）	・業務実績書における医療機関名の記載について 本様式には最大5件まで記載可能とありますが、内容確認資料を添付する1件以外の残り4件について、医療機関名を匿名で記載することは可能でしょうか。	内容確認資料を添付する1件を除き、残りの実績については匿名での記載を可とします。
10	実施要領 4ページ 9（5）企画提案書の作成方法	・直近の決算書について 提案にあたり、より現状に即した分析を行いたいため、直近の決算書を拝借したく存じます。現在、公開されている最新データは令和5年度分ですが、令和6年度（直近）のデータをご提供いただくことは可能でしょうか。	令和6年度の決算概要については、当院ホームページの病院概要をご覧ください。 掲載場所：当院について>病院概要>「病院概要 令和7年度(PDF)」
11	実施要領 4ページ 10（1）プレゼンテーションの実施	・プレゼンテーションの時間配分について 詳細は別途通知と承知しておりますが、企画提案書の構成を検討するにあたり、現時点で想定されているプレゼンテーションの制限時間（所要時間）および 質疑応答時間の配分の目安がございましたらご教示いただけますでしょうか。	プレゼンテーションについては、説明25分、質疑応答10分を想定していますが、参加者数に応じて調整する予定です。 なお、出席人数について、制約はありません。
12	仕様書 1ページ 6（3）経営改善の実行支援	・来院回数について 「最低でも月に2回は来院」とありますが、この来院回数には「管理会議等への出席」も含まれるという認識で相違ないでしょうか。また、現時点で想定されている「出席すべき会議」の種類や範囲についてご教示ください。	来院回数についてはお見込みのとおりです。 現時点で想定している会議は、①管理会議②経営対策会議③診療会議の3つです。なお、業務の内容や進捗状況等を踏まえ、必要が生じた場合には、これら以外の会議等への参加を協議のうえ求めることがあります。

No	質問箇所	質問内容	回答
13	仕様書 1 ページ 6 (3) 経営改善の実行支援	・会議等の開催周期について 管理会議等、参加が想定される定例会議の開催周期（曜日・時間帯等）について、現時点で決定している範囲でご教示ください。	現時点で想定している出席対象の会議の開催周期は次のとおりです。 いずれも月 1 回の開催 ①管理会議：原則、毎月最終週・16 時 ②経営対策会議：管理会議後に続けて開催・終了時間は状況により前後 ③診療会議：原則、毎月第 3 水曜日・16：45 から概ね 1 時間超
14	鶴岡市立荘内病院 経営改善支援業務 委託仕様書 1 頁	当院においては、令和 6 年 3 月に「鶴岡市立荘内病院経営改善プラン」及びその実施計画を策定し、これらに基づく取組の推進、点検、評価等を行っていると承知しております。このように、経営改善に関して取組を進めているにも関わらず、增收策及び費用削減策の検討・実行支援等について改めて業務委託を行う背景や理由について、ご教示ください。	経営強化プラン及び実施計画に基づく取組を進めているものの、経営強化プランで定めた収支計画に対し、とりわけ医業収益の未達額が大きく、令和 6 年度決算で多額の赤字を計上しました。こうした状況を踏まえ、収支改善に向けた增收策及び費用削減策について、経営の専門的視点からの助言と実行支援を受ける必要があると判断し、業務委託を実施するものです。
15	鶴岡市立荘内病院 経営改善支援業務 委託仕様書 1 頁	「鶴岡市立荘内病院経営改善プラン」及びその実施計画について、鶴岡市及び病院のみで策定を行ったか、または外部委託を行い策定したか、ご教示ください。	外部委託は行っておりません。当院が主体となって策定した案について、外部委員で構成される経営強化プラン策定懇談会の意見を踏まえ、内容を反映し策定しました。
16	実施要領「9 企画提案書の提出」	企画提案書の作成に当たり、枚数制限やフォント数等の追加で留意すべき事項があればご教示ください。	特段の制約はありません。
17	実施要領「10 企画提案書の評価」	現時点でプレゼンテーションの持ち時間や出席人数等の制約条件があればご教示ください。	プレゼンテーションについては、説明 25 分、質疑応答 10 分を想定していますが、参加者数に応じて調整する予定です。出席人数について、制約はありません。
18	実施要領「10 企画提案書の評価」	プレゼンテーション時に提案書の抜粋版等のパワーポイントスライドを作成して使用することは可能でしょうか。	提案書に記載されている内容の抜粋版であれば使用可能です。
19	実施要領「10 企画提案書の評価」	選定委員会の構成メンバー（職種、職責等）について差し支えなければご教示ください。	選定委員会の構成メンバー（職種、職責等）に関する情報についてはお答えできません。
20	仕様書「6 業務内容 (1)」	本業務開始後により詳細な現状把握を行うため、鶴岡市の国保・後期高齢者保健レセプトデータを受領したいと考えておりますが、ご提供いただくことは可能でしょうか？	現時点では、本業務開始後であっても当該データの提供は難しいものと考えております。業務内容や必要性を踏まえ、分析に必要となるその他のデータの提供については、本業務開始後に協議させていただきます。

Nº	質問箇所	質問内容	回答
21	仕様書「6 業務内容 (1)」	仕様書には「地域医療支援病院としての責務」を踏まえた提案が求められています。現在進められている国立がん研究センター（NCC）東病院との医療連携において、受託側が新たな運用フロー（例：遠隔手術アシストの拡大や集患）を提案・実行支援する際、契約上あるいは組織上の制約事項はありますか。	国立がん研究センター東病院との医療連携について、受託者の提案を一律に制限する契約上又は組織上の明確な制約は設けていません。 ただし、当院にとって極めて重要な取組であることから、新たな運用フローの導入や連携内容の変更を伴う提案については、相手方の意向を確認しつつ、当院との協議を前提に、慎重に判断します。
22	「鶴岡市立荘内病院経営強化プラン（令和6年度～令和9年度）」10ページおよび11ページ	経営強化プランにおいて「病床規模の適正化」が継続検討事項となっていますが、今回の業務委託の中で、稼働実態に合わせた具体的な減床（ダウンサイジング）や病棟再編案を提案に含めることは可能でしょうか。	可能です。
23	仕様書「6 業務内容 (3)」	実行支援について、受託者が提案した改善策（例：不採算診療科の再編、病床数の適正化、特定の加算取得に向けた運用変更等）を院内で決定する際、経営対策会議や管理会議等の意思決定プロセスにおいて、受託者はどのような関与を期待されていますか。	受託者には、経営対策会議や管理会議等において、改善策の背景や内容の説明、効果額試算の補足、実行に伴う課題や留意点について助言を行うことを想定しています。意思決定そのものは当院が行い、受託者は説明・助言の立場で関与するものとします。
24	「鶴岡市立荘内病院経営強化プラン実施計画（令和6年度～令和9年度）」12ページ	「紙運用のまま残っている業務の電子化」とありますか、現在、貴院が最も早期にデジタル化すべきと考えている具体的な業務（例：手術同意書等の各種説明文書、他院からの紙の紹介状の入力作業、リハビリ記録の転記等）について、現状の認識をご教示ください。	現在、処置オーダーのシステム運用および患者説明用タブレットの導入に取り組んでいます。それ以降のデジタル化案件については、現時点では明確な方針を定めていません。 今後の検討に当たっては、ネットワークの安全性の確保や費用対効果等が課題であると認識しております。